運転技能検査の内容の充実に関する第１回検討会における議論の整理

資料２

現状・課題

○　運転技能検査合格者の追跡調査の結果、運転技能検査合格者10万人当たりの交通事故件数等は、運転技能検査の対象ではない高齢運転者10万人当たりの交通事故件数等より多いこと等が明らかとなった。
○　運転技能が低下して交通事故を起こしやすい状態にある者が運転技能検査に合格していることがうかがわれる状況にあるところ、高齢運転者による痛ましい交通事故の発生を防止するため、運転技能検査の内容を充実させる必要。

運転技能検査の目的等は維持しつつ、運転技能検査合格者の追跡調査の結果等を踏まえ、
運転技能検査の内容や実施方法に焦点を当て、その充実に係る方向性について検討

主な意見

運転技能検査の内容の充実及び実施方法の見直し（「方向変換」等の課題を追加すること、「安全不確認」を減点項目に追加すること等）に係る具体的な方向性には特段異論はなかった。

運転技能検査の内容の充実等について

○　運転免許証等を更新しないことと、安全運転を促すこととのバランスが重要であるが、追跡調査の結果から、課題を追加するなどして運転技能検査の内容を少し厳しくすることとしてもよいのではないか。
○　アクセル・ブレーキの踏み間違いのような高齢運転者に多く見られる要因を測る課題を実施するなどしてもよいのではないか。
○　安全運転の基本である「安全確認」の有無を評価するところがないため、「安全不確認」を減点項目に入れるべきではないか。
○　現行の運転技能検査は、始めから終わりまでの全ての運転行動を採点するものではないところ、セクションごとではなく全体を通して採点するようにするなど、採点方法の在り方について検討が必要ではないか。
○　運転技能検査の内容の充実を図れば、不合格者は増加すると見込まれるところ、実施体制等についても考慮した上で判断すべきである。

更なる対策について

○　運転技能検査に不合格となった者には、サポートカー限定免許を与えることや、受検回数の上限を設けることについても中長期的に検討が必要ではないか。
○　運転技能検査の対象者となる基準行為についても今後検討し、真に運転技能検査を受検するに値する者に絞って受検させるようにすべきではないか。
○　運転技能検査と教育を結び付けられるとよいのではないか。